

京都伝統工芸協議会 設立50周年記念事業

「京都伝統工芸・新商品コンペティション」募集要項（改訂版）

1 事業の趣旨

京都伝統工芸協議会は、京都の各種伝統工芸業界の組合・団体が集結し、1974年に設立されました。2024年に設立50周年を迎えることを記念し、今後の伝統工芸産業の新たな可能性を切り拓く新商品コンペティションを実施します。

2 募集テーマ 「京都発世界に向けた工芸新商品」

京都は日本を代表する伝統工芸の産地であるが、長引く国内需要の低迷や後継者不足等で年々厳しい状況にあります。一方でインバウンド需要や海外展開、新分野の開拓等の新たな可能性も見えてきています。今後益々重要となると考えられる新たな商品づくりに焦点を当てたコンペティションとします。

3 応募資格

京都府内で伝統工芸製品を製造・販売している個人・事業者又は前者を含むグループ

4 応募条件

- ① 1点5万円以内の価格（税抜・希望小売価格）により販売可能で、追加生産が可能なもの。
- ② 未発売のもの。
- ③ 他者の意匠権等の知的財産権を侵す恐れのないもの。

5 応募期間 2023年9月27日（水）～2024年1月19日（金）17時必着

6 応募方法

下記のURL（京都伝統工芸協議会HP内）から応募申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入及び作品写真を添付の上、電子メール（又は郵送）により末尾の事務局宛にお送りください。

<URL> <http://www.kougei-kyoto.jp/info/2023/post-35.html>

7 賞(予定)

- ① 賞金
グランプリ（1名）10万円、準グランプリ（1名）5万円、奨励賞（2名）1万円
- ② 審査委員による海外展開アドバイス
海外向け販売等に向けた商品のブラッシュアップ、販売機会の紹介等
（※ただし、ビジネス上の協業に向けたアドバイスであり、販売を確約するものではありません。）
- ③ 京都伝統工芸協議会主催イベント等での展示・販売

8 審査の方法・ポイント

- ・審査は、提出された作品及び応募書類をもって行います。
- ・海外向け販売に適していること、大きな可能性があること。
デザイン、用途、品質と価格のバランス、ストーリー（伝統的技術の活用等）など
- ・商品に新規性等（他業種とのコラボ作品等）があること。
新たな発想や視点、価値の再発見、類似商品がない又は少ないなど

9 審査員(予定)

小山 汀奈 氏	(Pieces of Japan 株式会社 CEO)
田中 雅一	(京都伝統工芸協議会 会長)
遊部 尋志	(京都伝統工芸協議会 副会長)
小嶋 護	(京都伝統工芸協議会 副会長)
南 忠政	(京都伝統工芸協議会 副会長)

10 スケジュール

- 9月27日(水)～1月19日(金) 応募期間(書類・作品写真)
- 2月2日(金) 審査会(前日までに京都経済センターに作品搬入)
- 3月6日(水) 発表・表彰 於：設立50周年記念式典(京都ブライトンホテル)
- 3月16日(土)、17日(日) 展示・販売 於：みやこの粹 京の技展(しまだい)

11 注意事項

- ・選考結果については、2月14日までに、全応募者に対して、文書で通知します。
- ・受賞作品についての講評を除き、応募作品に関する審査過程、落選理由等の情報については開示しません。
- ・応募作品の搬入、搬出は、応募者の責において行ってください。なお、搬入・搬出の詳細については、後日主催者から全応募者に通知します。
- ・応募作品の著作権、工業所有権等に関する権利は応募者に帰属しますので、必要に応じて意匠登録等の手続を済ませてください。ただし、受賞作品の展示、主催者が行うパブリシティへの掲載の権利は主催者が有するものとします。
- ・主催者が実施する他の事業においても、受賞作品や受賞者についての情報を発信することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・応募作品に関する知的財産権、その販売、その他第三者との間で生じた問題については、応募者が責任を負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ・虚偽の申告や本要項に反する事項等があった場合、審査対象から除外し、審査結果発表後であっても入賞を取り消すことがあります。

【問合せ・申請書提出先】 京都伝統工芸協議会 事務局 前川、門
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階
京都府中小企業団体中央会内

E-Mail : maekawa.y@chuokai-kyoto.or.jp TEL : 075-708-3701 FAX : 075-708-3725